

事務局長

おはようございます。委員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しいところ、総会にご出席いただき誠にありがとうございます。本日、欠席の届け出が、7番、齋藤正宏委員、13番、伊藤又エ門委員、20番、小松伸一委員から出ております。

それでは定刻となりましたので、ただいまから第14回大仙市農業委員会総会を開催いたします。(午前10時 開会)

はじめに会長からご挨拶を頂戴いたします。

細谷精悦会長

(会長挨拶)

事務局長

ありがとうございました。会議に先立ち出席委員数をご報告させていただきます。ただいまの出席者は21名となっております。会議規則第9条の規定による定足数に達しており、本総会は成立していることをご報告申し上げます。

次に、前回6月7日の総会から本日までの主な業務報告を申し上げます。お手元に配付しております第14回総会までの業務報告書をご覧ください。

6月7日に第13回農業委員会総会を、委員22名、推進委員18名の出席をいただき、ここ神岡農村環境改善センターにおいて開催しております。総会終了後に秋田県農業会議主催の令和6年度農業者年金加入推進研修会を開催しております。

6月28日に秋田県農業委員会女性協議会第21回総会及び令和6年度研修会が秋田市秋田県生涯学習センターにおいて開催され、委員2名が出席しております。

7月4日に農業者年金加入推進視察研修を開催し、岩手県雫石町農業委員会を訪問いたしました。委員18名の出席をいただいております。

その他の業務につきましては、配付いたしました資料のとおりとなっておりますので、ご確認いただきたいと思います。以上で、主な業務報告といたします。

それでは、大仙市農業委員会会議規則により、会議の進行は会長にお願いいたします。

議 長

本日の会議を開会します。はじめに議事録署名委員を決めたいと思いますが、当席より指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認め、8番、伊藤悟委員、9番、玉井慎太郎委員の両名を議事録署名委員に指名いたします。

議 長

議案第1号の農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局長

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について
農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める

令和6年7月10日 提出

大仙市農業委員会 会長 細谷 精悦

議 長

事務局の説明を求めます。

参 与

1ページ、1番をご覧ください。農地の所在は、角間川町○○○○○○○○、地目が田、面積が○○○○○平方メートル、外、田3筆、畑2筆、計6筆、合計面積○○○○○○平方メートルです。贈与による所有権移転です。譲渡人は、○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○さん、78歳。譲受人は、○○○、○○○○さん、54歳です。

申請理由につきましては、譲渡人と譲受人は親子で、父親の○○さんが所有している農地を一括で息子の克司さんに贈与するものになります。

事務局長 その他の案件についてご説明させていただきます。
議案第3号につきましては、ただいま説明いたしました11件の外に、所有権移転5件、賃貸借権設定の新規7件、更新5件がございます。
今回の所有権移転における売買価格の内容につきましては、説明案件を除き、10アール当たり田で16万8,000円から25万2,000円と幅がございます。これは、各地域の圃場の条件及び契約者双方の意向並びに実情を踏まえた妥当な契約金額と推察しております。
次に、賃貸借権設定における田の賃借料の金額であります。説明案件を除き、10アール当たり7,000円から1万5,000円と幅がございます。これについても、ほ場等の条件や契約者双方の意向もあり、妥当な契約金額と推察しております。
いずれも改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えておりますので、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
(なしの声)

議 長 無いようですので、これより採決いたします。
本案件について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
(賛成者挙手)

議 長 全員賛成ですので、本案件は原案のとおり承認することに決定しました。

議 長 次に、報告第1号の農地法第6条第1項の規定(農地所有適格法人)による報告についてを議題とします。

事務局長 報告第1号、農地法第6条第1項の規定(農地所有適格法人)による報告について
下記の者から、農地法第6条第1項の規定により書類提出があったので、これを報告する

令和6年7月10日 提出
大仙市農業委員会 会長 細谷 精悦

議 長 事務局より報告願います。

参 与 議案書の28ページから29ページをご覧ください。記載の9の法人からの報告がありました。個別に説明するべきところですが、総会時間の短縮のため省略させていただきます。どうぞご了承願います。個別の報告書につきましては、30ページから58ページに掲載のとおりとなります。報告書の内容を確認したところ、全ての法人が農地所有適格法人の要件を満たしていると判断いたしました。
法人報告については以上になります。

議 長 以上報告といたします。

議 長 これで本日の日程は全て終了いたしました。その他、事務局から何かございませんか。

事務局 その他
(1) 農業者年金の加入推進に関する特別研修について
(2) 農地パトロール実施のお願いについて
(3) 令和6年度市町村農業委員会地区別研修について

- (4) 雇用就農資金について
- (5) 農業における要望調査について

議 長

委員の方々から何かありませんか。

無いようですので、以上をもちまして、第14回大仙市農業委員会総会を閉会いたします。
本日は、ご苦勞様でした。 (午前10時51分 閉会)